

“ぎゅっと”なまち よしだ



Yoshida

広報よしだ

10

2025 No.795

吉田町果樹園芸団地でブドウ狩り体験
大粒なブドウを収穫 笑顔こぼれる



罹災証明書・被災届出証明書の申請受付について

被災された住家などの状況を調査し、その結果を証明する「罹災証明書」「被災届出証明書」の申請受付を行っています。

詳細はコチラから▶



窓口 役場 1 階福祉課窓口

時間 8:15 ～ 17:00

持ち物 本人確認書類、被害状況が確認できる写真
※申請期限は、災害発生日から 6 か月です

問い合わせ 福祉課 社会福祉部門
☎ 33－2104

国民年金保険料の特例免除について

災害などで大きな被害（住宅、家財その他の財産について、おおむね 2 分の 1 以上の損害）を受けた場合、国民年金保険料の全額が免除される制度があります。

窓口 役場 1 階町民課窓口、年金事務所またはマイナポータルからの電子申請

時間 8:15 ～ 17:00

詳細はコチラから▶



申請に必要なもの

①国民年金保険料免除・納付猶予申請書※窓口に用意

②罹災証明書

③②がない場合

国民年金保険料免除・納付猶予申請に係る被災状況届

※窓口にて用意

④保険金または損害賠償を受けている場合

保険金または損害賠償金の支給金額などを確認できる証明書の写し

⑤本人確認書類

⑥委任状(本人以外の別世帯の人が手続きする場合)

問い合わせ 町民課 国保部門 ☎ 33－2103

後期高齢者医療保険料の減免について

災害などで著しい損害（資産総価格の 3 割（中規模半壊）以上）を受けた場合、後期高齢者医療保険料が減免される制度があります。

詳細はコチラから▶



窓口 役場 1 階町民課窓口

時間 8:15 ～ 17:00

申請に必要なもの

①後期高齢者医療保険料減免申請書※窓口にて用意

②罹災証明書

③災害状況等申告書※窓口にて用意

④調査同意書※窓口にて用意…被保険者及び世帯主の署名・押印が必要

⑤保険金または損害賠償を受けている場合

保険金または損害賠償金の支給金額などを確認できる証明書の写し

⑥被保険者の所有する資産が被害にあった場合

被保険者が所有する資産の総価格が分かる書類（固定資産の名寄帳など）

被保険者でない人の所有する資産が被害にあった場合

被害にあった被保険者が所有する動産（家具、家電などの生活必需品）の一覧

⑦本人確認書類(後期高齢者医療被保険者資格確認書など)

問い合わせ 町民課 国保部門
☎ 33－2103

災害などに伴う証明書手数料の免除について

台風 15 号による災害などが原因で生活再建のために必要となった各種申請に必要な証明書などの手数料を免除します。

免除の対象となる証明書など

※コンビニ交付で発行した証明書は免除対象外です。

①住民票の写し（住民票記載事項証明書）

②印鑑登録証明書

③戸籍謄（抄）本

④戸籍の附票の写し

詳細はコチラから▶



⑤税に関する証明

※①について、広域交付住民票は対象外です

提出書類

●「罹災証明書」または「被災届出証明書」(原本は返却します)

●その他、本人確認書類、委任状（手続きを依頼する場合）などは通常の証明書請求の際と同様です。

問い合わせ

▶住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄（抄）本、戸籍の附票の写しの請求について
町民課 ☎ 33－2101

▶税に関する証明の請求について

税務課 ☎ 33－2109

災害に便乗した悪質商法に注意

自然災害などが発生しますと、便乗商法や悪質商法など災害に関連した消費者トラブルが起こる傾向があります。また、被災地やその周辺だけではなく、被災地から離れた地域でも発生しています。災害に関連した消費者トラブルの事例を知り、被害を未然に防ぎましょう。

詳細はコチラから▶



問い合わせ 産業課 商工観光部門
☎ 33－2122

『こころの相談室』を開設します

相談日時 平日 9:00 ～ 16:00（12:00 ～ 13:00 を除く）

対象者 台風 15 号をきっかけに精神的変化を感じた人やその家族

相談料 無料

申込はコチラから▶



開設期間 9月24日(水)～10月31日(金)

申込方法

ロゴフォームまたは電話で申し込みしてください。

相談内容の守秘を厳守しますので安心してください。

問い合わせ 健康づくり課 健康推進部門
☎ 32－7000

ふるさと納税を活用した災害支援のお願い

皆様からの寄付金は、復旧・復興の対応や防災対策に活用させていただきます。皆様からの温かい支援を心からお待ちしております。

※災害支援のため、返礼品は送りません。

※各サイトの利用手数料はなく、申込みいただいた寄附金は直接町に届けられます。

詳細はコチラから▶



問い合わせ 企画課 シティプロモーション部門
☎ 33－2135



台風15号の爪痕



台風 15 号による（9 月 26 日時点） 町内・近隣市町の被害状況

市町	人的 死者	人的 重傷	人的 軽傷	住家 全壊	住家 半壊	住家 一部 破損	住家 床上 浸水	住家 床下 浸水	非住家 その他
吉田町	1	4	7	1	17	331	0	2	39
焼津市	0	0	2	0	3	218	2	10	0
藤枝市	0	0	0	0	12	4	6	33	0
島田市	0	0	0	0	0	6	0	28	0
牧之原市	0	4	64	41	133	426	0	6	31

台風 15 号が 9 月 5 日、県内に接近し線状降水帯による非常に激しい雨や竜巻などの突風が発生し甚大な被害をもたらしました。町内では、風速約 75 m／s と推定される国内最大級の竜巻が発生。1 時間に約 110 mm の猛烈な雨も降り、記録的短時間大雨情報が発表されました。その影響で建物の損壊、道路の冠水、長時間の停電が発生し、死傷者もでした。被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。町では、被害への対応などを迅速に努め、皆様の生活再建に向けて全力を尽くします。

Topics 1

吉田町教育
フォーラム2025

これからの 教育について 考えよう

町教育委員会が9月6日、吉田町教育フォーラムを開催しました。文部科学省初等中等教育局教育課程課課長武藤久慶さんを招き、「生成AI時代、GIGAスクール時代の学習指導要領改訂の方向性」と題した基調講演が行われ、子どもたちを取り巻く学びの環境が大きく変わる中で、これからの教育のあり方を見つめ直す貴重な機会となりました。

さらに、町内4校（中央小学校・住吉小学校・自彊小学校・吉田中学校）が、それぞれの特色ある実践を発表。これまでの取組を改めて確認するとともに、一人一人の学びを支えるために、家庭・地域と一体となった取り組みの必要性を考える時間になりました。



各学校の取組発表



中央小学校 青山 瑞樹先生
低学年で学びの土台を築き、中学年で自己選択の場を広げ、高学年で探究サイクルを回す学びを実践しています。子どもの自己調整力を育む授業を目指しています！



住吉小学校 杉浦 寛史先生
校務DXと生成AIを活用し、業務の効率化で生まれた「余白」を子どもとの教育活動に充てています。働きやすさと教育の質の向上を両立させる学校づくりを進めています！



自彊小学校 榎本 康介先生
「宿題」から「家庭学習」へ転換し、子どもが自分に合った学びを選び取る取組を進めています。デジタルとアナログを適切に使い分け、主体的に学ぶ力を育成しています！



吉田中学校 川口 雅幸先生
学習計画やルーブリックを活用し、生徒が主体的に学びを進める授業を実践しています。振り返りを重視し、メタ認知力と情報活用能力の育成を目指しています！

地域の人の声（片岡在住・50代・女性）

地域住民として学校の教育を知ること、家庭でも何か生かせればと思い参加しました。吉田町はICTに恵まれた町なので、子どもたちには正しい情報をうまく活用して学んでもらいたい。情報過多の中、正しい情報や必要な情報を得たり判断したりすることは子どもたちにとって難しいことなので、先生だけでなく私たち親も手助けしていけたらと思います。また、時には情報から距離を置く時間も親として必要だと感じたので、本日学んだことを今後、家庭でも生かしていければと思います。



武藤さんへインタビュー

◎次期学習指導要領改訂に向け、特に大事にしていること

次期学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を基盤に据え、情報活用能力の抜本的な向上を図ります。その上で、個別最適な学びと協働的な学びを両立させ、多様性を尊重しながら探究的な学びを充実させます。さらに、社会とのつながりを重視しつつ、先生にとっても実現可能で、わかりやすい教育課程を目指します。

◎今後の吉田町に期待すること

町内の小中学校では、自己調整力を育む家庭学習、体系的な学びの積み上げ、校務DXや生成AIの活用など、次期学習指導要領を先取りした先進的な取組が進められています。子どもたちが自ら考え、仲間と協力しながら学ぶ姿は、全国に広げたいモデルです。大切なのは、こうした挑戦を質高く積み重ね、成果につなげていくこと。そして基礎的・基本的な力をしっかりと定着させながら、未来を拓く学びを実現していくことです。学校・家庭・地域が一体となって挑戦を続ける町の姿勢が、日本の教育を前進させる原動力になることを心から期待しています。

今月の表紙

小学生に農業に関心を持ってもらおうとハイナン農業協同組合が8月19日、22日の2日間、ブドウ狩り体験を開催しました。表紙の写真は収穫したブドウを両手に持って、思わず笑顔がこぼれた瞬間です。
※関連記事は17ページ



C O N T E N T S

台風15号の爪痕 02

Topics 1

吉田町教育フォーラム2025
これからの教育について考えよう 05

Topics 2

百歳者の町長訪問
長寿を祝い これからも楽しく元気で 06

令和6年度まちの決算を報告します 08

まちからのお知らせ 12

イベント情報 16

まちのわだい 17

情報ボックス 18

保健だより 22

としょかんだより 23

かがやく笑顔
Happy Birthday（ハッピーバースデー） 24

役場の業務に関する
問い合わせはコチラから▶



10
2025 No.795

自分と大切な家族を火災から守るために自宅の火災 予防対策を見直しましょう

全国火災予防運動を知っていますか

火災予防運動の歴史は古く 1930 年に始まったと言われています。現在は、家庭や職場、地域における防火意識の高揚を図ることを目的として、年 2 回、春と秋に全国火災予防運動が実施されます。春季は 3 月 1 日から消防記念日である 3 月 7 日までの 7 日間、秋季は 119 番の日になんで 11 月 9 日から 11 月 15 日までの 7 日間となっています。この運動を機に、自宅の消火設備の点検をしてみてもいいかもしれません。

住宅火災からいのちを守る『火災予防の 6 つの対策』

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10 年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防火品を使用する
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ⑤高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



『住宅用火災警報器』を設置していますか

住宅用火災警報器は、火災による煙や熱を感知して警報音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。火災での死亡者の多くは逃げ遅れが原因です。火災の際、住宅用火災警報器の警報音に隣人が気づいて通報し被害が最小限に収まった事案もあります。自分自身や家族を守るため設置しましょう。

住宅用火災警報器の設置アンケート
を行っています。二次元
コードからアンケートの
協力をお願いします。



取り付けが困難な人を対象に
吉田消防署では取り付け支援を
行っています！
※住宅用火災警報器は各自で
用意ください。



いいだ だいち 飯田 大地 消防士

地域の安全を守る消防団

9 月 28 日(日)に吉田町消防団による、防火予防啓発のための小山城ライトアップ、男坂の竹あかりライトアップを実施しました。当日は、小山城前チャレンジショップ『TOMO STREET COFFEE』も夜間営業し、来場者はコーヒーを飲みながらライトアップを思い思いに楽しんでいました。



通電火災にご用心！

通電火災とは、地震や台風などの自然災害の影響により、停電から電気が復旧することによって発生する火災のことをいいます。

通電火災を防ぐためには

- ①停電中は、電気機器のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜く。
- ②停電中に自宅から離れる際は、ブレーカーを落とすなど、電気の電源を遮断することが効果的です。

吉田町感震ブレーカー等設置推進事業費補助金

地震発生時に電気を自動で遮断してくれる、感震ブレーカーを設置するための吉田町感震ブレーカー等設置推進事業費補助金制度があります。詳細はコチラから▶



Topics

2

百歳者の町長訪問

長寿を祝い
これからも
楽しく元気で

敬老の日(9月15日)を記念して、9月25日に田村町長は本年度100歳を迎える9人のうち6人の自宅などを訪問し、花束や記念品を贈って長寿を祝いました。町で100歳以上となる人は、本年度100歳を迎える9人と併せて19人(男性2人、女性17人)。また、敬老の日の9月15日時点で、県内においては男性262人、女性1,321人の計1,583人が本年度100歳を迎えます。訪問した6人のほか、松浦はるさん(住吉)、浅井文子さん(片岡)、ほか1人が本年度100歳を迎え、町内の最高齢者である岩堀ふゆさん(片岡)は2月に105歳を迎えています。



あきやまたかし 秋山孝さん(100歳・片岡)

7期に渡り町議会議員を務めてきた孝さんは、まじめな性格でリハビリも施設が一番の年長者として張り切っています。盆栽や水墨画といった趣味のほか、日記を書くことが毎日の日課。好きな食べ物は肉、家族と同じものを美味しく食べています。



ふじた まつお 藤田マツエさん(100歳・川尻)

訪問したときににこやかに迎えてくれたマツエさんは、のんびりとした穏やかな性格でお寿司が大好き。週に2回デイサービスに通っており、家では息子さんとテレビで野球や相撲を観戦し、番付表とにらめっこしながら力士を応援しています。



しんば あき 榛葉アキさん(99歳・住吉)

明るく、小さいことは気にしない性格のアキさんは、お話やお出かけが好きで、習字やグランドゴルフなど趣味もたくさん。中でも習字を一番長く、楽しく続けられ、県立美術館の発表会などにも出展するほどの腕前。訪問した際もアキさんの作品を披露してくれました。



とむら あい 外村あいさん(99歳・片岡)

デイサービスで習字をしたり、仲間と会うことを楽しみにしているあいさんは、まじめで優しい性格。家族と同じものを何でもおいしく食べ、特にすいかや桃などのくだものが大好き。元気の源は毎日のおちょこ1杯のお酒だにとっこり笑顔で教えてくれました。



くりた きく 栗田きくさん(99歳・神戸)

子どもが好きで、助産師をしていたきくさんは、とてもおしゃれで訪問日もお化粧して迎えてくれました。グランドゴルフや押し花などの趣味のほか、毎朝、家の前の掃除を日課にしています。細かいことは気にしない性格ですが、常に感謝の気持ちを言葉にしています。



まつうらはつえ 松浦初枝さん(100歳・住吉)

洋裁学校に通っていた初枝さんは、手先が器用で家族の服も作るほどの腕前。週4回のデイサービスで仲間と絵を描いたり、お出かけするのを楽しみにしています。畑仕事を長年続けて今でも足腰が丈夫で、好き嫌いもなく、毎日欠かさず乳酸菌飲料を飲んでます。

令和6年度に実施した主な事業



新たな安全と賑わいの創出

- 防潮堤整備の推進：34,383 千円
- 治水対策の推進：210,105 千円
- 東名吉田インターチェンジ周辺における公共交通拠点の整備：16,280 千円
- 吉田漁港多目的広場整備：57,558 千円
- 町内を走る新しい交通実証運行の実施：60,682 千円



充実した子育て支援の実施

- 児童手当の拡充：482,660 千円
- 吉田町子ども・子育て支援事業計画の策定：1,782 千円
- よしにこ応援パッケージの継続：31,340 千円



教育環境の充実

- 校務支援システムの更新：9,229 千円
- 教育指導用書籍の更新：16,033 千円



健康づくりの推進

- 带状疱疹予防接種費の助成：2,646 千円
- 総合体育館トレーニング室運営：10,181 千円



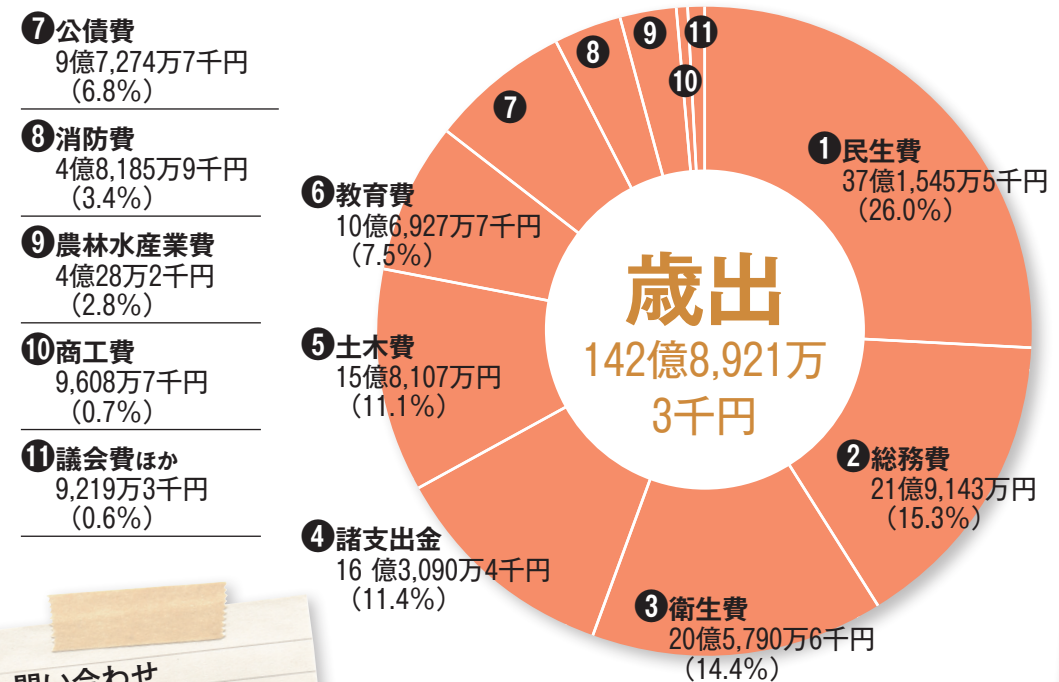
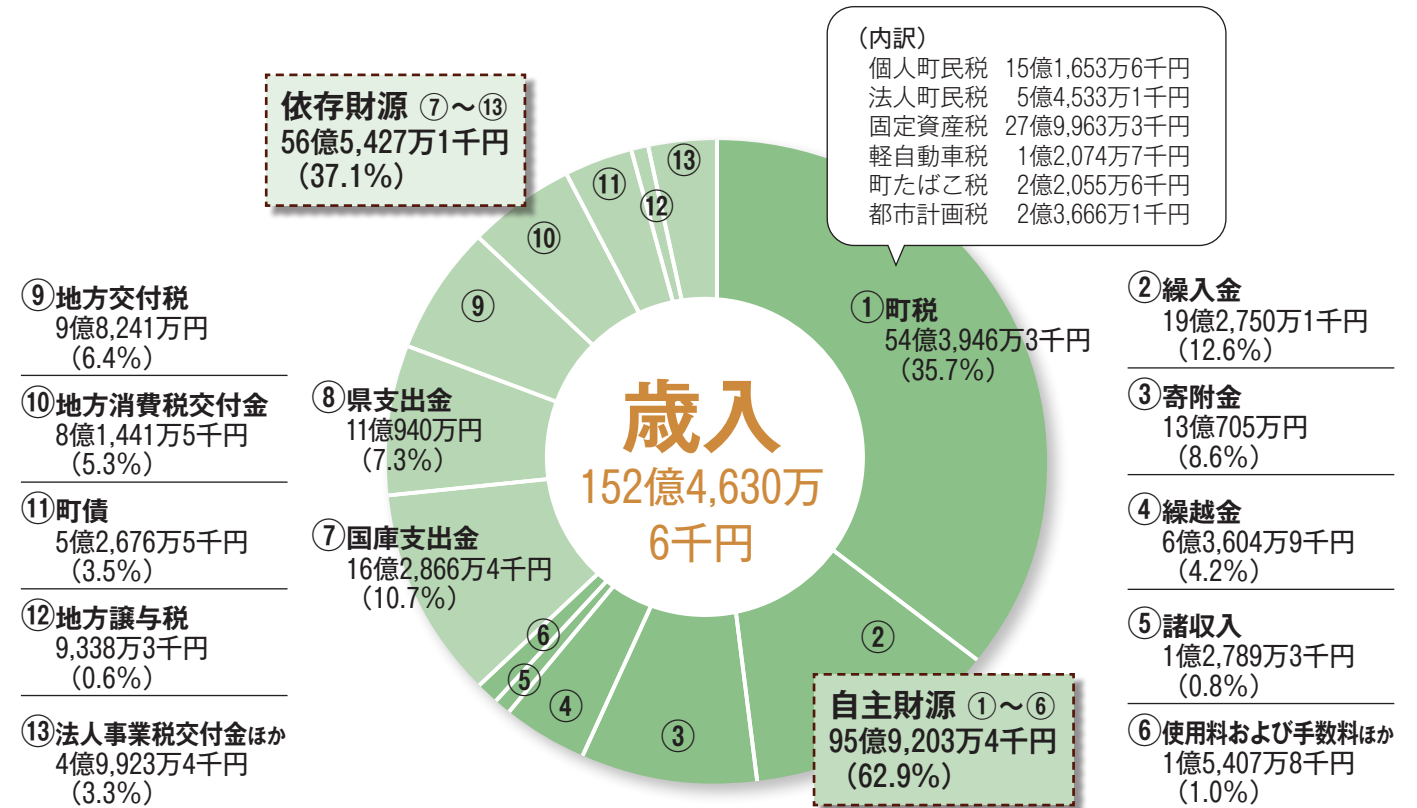
その他

- 定額減税補足給付金給付：222,154 千円
- 自治体情報システム標準化の推進：33,792 千円
- 初心者向け日本語教室の実施：868 千円
- 交通安全対策の充実：38,798 千円

まちの決算を報告します

一般会計

※決算額及び構成比は各項目ごと四捨五入しているため合計が合わない場合があります。



問い合わせ
財政管理課 財政部門
☎33-2133

歳入歳出差引額
(令和7年度へ繰越した額)
9億5,709万4千円

このうち…
使い道が決まっている額
1,436万7千円
使い道が決まっていない額
9億4,272万7千円

■ 特別会計・企業会計（水道事業・公共下水道事業）

特別会計	歳入	歳出
土地取得事業	12万2千円	12万2千円
国民健康保険事業	26億4,715万5千円	26億2,183万8千円
後期高齢者医療事業	4億353万2千円	4億135万7千円
介護保険事業	22億4,292万8千円	21億4,407万6千円

水道事業会計	収入	支出
収益的収支	6億3,364万9千円	5億2,553万3千円
資本的収支	1億344万6千円	3億6,646万9千円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億6,302万2千円は、減債積立金1,000万円、建設改良積立金6,000万円、過年度分消費税資本的収支調整額2,155万5千円、過年度分損益勘定留保資金1億3,442万3千円、当年度分損益勘定留保資金3,704万4千円で補填。

公共下水道事業会計	収入	支出
収益的収支	6億8,433万8千円	6億7,795万円
資本的収支	6億182万3千円	6億2,200万7千円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,018万4千円は、3条企業債の借入額970万円及び消費税資本的収支調整額1,048万4千円で補填。

【	—— 用語解説 ——	】
【	一般会計…町の行政運営にかかる基本的な経費を計上した会計	】
【	特別会計…一般会計の歳入歳出と区別して別に処理するための会計	】
【	企業会計…地方財政上、地方公営企業法が適用される公営企業の会計。吉田町は水道事業、公共下水道事業が該当	】

■ 健全化判断比率・資金不足比率

令和6年度決算に基づいて、町は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの健全化判断比率と、水道事業会計と公共下水道事業会計が対象となる「資金不足比率」を作成し、財政状況の診断を行いました。この「健全化判断比率」などのうち1つでも基準以上となった場合は、国などの指導により財政健全化を図ることになります。この診断で町の財政は、いずれの比率も基準を下回り、健全な状態であるとの結果が出ました。

1 吉田町の健全化判断比率

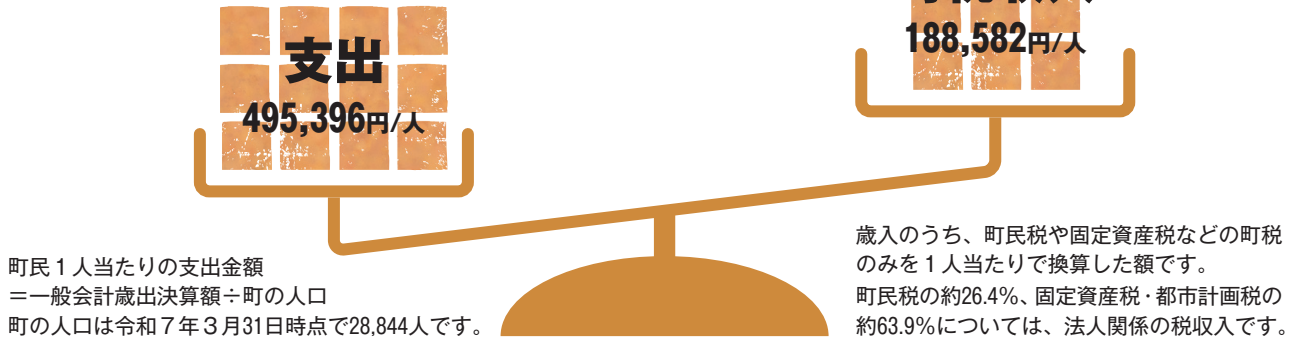
指標の名称	令和6年度決算に基づく比率	指標の説明
実質赤字比率	—	福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を比率化したもので、財政運営の深刻度を示します。この比率が高いほど財政状況が厳しいこととなりますが、吉田町の場合は赤字が生じていないため「—」と表示しています。
早期健全化基準	13.94%	
財政再生基準	20.00%	
連結実質赤字比率	—	すべての会計（一般会計、特別会計、公営企業会計）の赤字や黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を比率化したもので、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示します。この比率が高いほど財政状況が厳しいこととなりますが、吉田町の場合は赤字が生じていないため「—」と表示しています。
早期健全化基準	18.94%	
財政再生基準	30.00%	
実質公債費比率	10.3%	地方公共団体の一般会計などの支出のうち、借入金の返済額などの負担の大きさを比率化したものです。この比率が高いほど返済の負担が重いこととなります。令和6年度決算に基づく比率は、令和4年度から令和6年度までの3カ年平均値です。
早期健全化基準	25.0%	
財政再生基準	35.0%	
将来負担比率	14.5%	一般会計などの借入金残高や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点で想定される実質的な負債の大きさを比率化したものです。この比率が高いほど将来の負担額は大きく、今後の財政運営が圧迫される可能性が高いこととなります。
早期健全化基準	350.0%	
財政再生基準		

注）実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じて違います。

2 吉田町の資金不足比率

指標の名称	令和6年度決算に基づく比率	指標の説明
水道事業会計	—	
経営健全化基準	20.0%	公営企業の資金不足の割合を表し、比率が大きいほど資金不足が生じていることとなります。吉田町の水道事業会計と公共下水道事業会計は、いずれも資金不足がありませんので「—」と表示しています。
公共下水道事業会計	—	
経営健全化基準	20.0%	

■ 町民1人あたりに換算すると



国や県からの補助金などを活用し、1人当たりの税収入より多くの行政サービスを提供

■ 令和6年度都市計画税の使途状況について

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う街路や下水道整備等の都市計画事業や土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税です。
令和6年度の都市計画税（2億3,666万1千円）は、以下のとおり都市計画事業費等（5億8,787万4千円）の財源として活用しました。

都市計画事業費など		5億8,787万4千円	▶都市計画事業費など5億8,787万4千円の内訳	
財源内訳	都市計画税	2億3,666万1千円	一般会計	街路事業 2,590万8千円
	一般財源	2億4,579万7千円		公園事業 168万8千円
	国県支出金	5,681万6千円		土地区画整理事業 1億3,481万5千円
	その他特定財源	0円		地方債償還 5,458万円
	町債	4,860万円	公共下水道事業会計	公共下水道事業 3億7,088万3千円

※総務省の「都市計画税の課税状況等の調」を基に作成

■ 社会保障財源化分の地方消費税交付金の使途内訳

令和6年度の社会保障財源化分の地方消費税交付金（4億2,468万7千円）は、以下のとおり社会保障に要する経費（38億2,745万8千円）の財源として活用しました。

社会保障施策に要する経費		38億2,745万8千円	▶社会保障施策に要する経費34億1,588万6千円の内訳	
財源内訳	社会保障財源化分の地方消費税交付金	4億2,468万7千円	社会福祉	地域福祉 4,559万円
	一般財源	16億2,608万1千円		社会保障 33万円
	国県支出金	15億5,379万円		子育て支援 12億8,834万9千円
	その他特定財源	2億2,290万円		高齢者福祉 1億3,688万7千円
			障害者（児）福祉	8億694万4千円
社会保障 保健衛生			社会保険	社会保障 8億913万9千円
				健康づくり 2億8,066万4千円
				医療 4億5,955万5千円

■ 令和6年度森林環境譲与税の使途状況について

公有林整備事業費など		1,931万1千円
財源内訳	森林環境譲与税	326万4千円
	一般財源	1,604万7千円

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づいて実施される森林の整備及び木材利用の促進に要する費用に活用されます。
令和6年度の森林環境譲与税（326万円4千円）は、右表のとおり森林環境の整備等（1,931万1千円）の財源として活用しました。

自分のため、大切な人のために 忘れずにがん検診受けて

がんは、早期発見、早期治療で、90%以上治すことができます。まだ受診されていない人は、忘れずに受診してください。

乳がん・子宮頸がん検診対象

乳がん検診
▽40歳以上で、昨年度受診していない人
子宮頸がん検診
▽20歳以上で、昨年度受診していない人
個別健診
12月末まで（医療機関によって異なります）
受診票に記載の委託医療機関にて受診してください。

胃がん・大腸がん・肺がん検診
対象 40歳以上
日時 10月21日(火)・23日(木)・24日(金)・28日(火)・30日(木)・31日(金)
8:30～11:00

場 所 保健センター
検便容器がもらえる期間
10月31日(金)まで
※受診票が手元にならない人で受診を希望する人は問い合わせてください。

問い合わせ
健康づくり課（保健センター）
☎ 32-7000

令和8年1月～3月申告に伴う税務事務を補助する 会計年度任用職員を募集します

任用期間
1月5日(月)～3月31日(火)
勤務時間
8:15～16:15
※就業時間短縮可能
申込方法
税務課に電話で申し込んでください。
履歴書などの必要書類や面接日程の案内をします。

業務内容
課税資料整理、簡単なパソコン入力事務、申告相談時の補助事務など
給 料 時給1127円
※社会保険や各種手当あり

問い合わせ
税務課 住民税部門
☎ 33-2107

10月は里親月間

里親になりませんか？

里親は、さまざまな事情によって家庭で養育されることが難しい子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって養育する人のことを「里親」と言います。子どもたちは、温かい家庭生活を提供してくれる里親を求めています。

里親になるためには――

里親になるためには、地域の児童相談所に連絡してください。県が実施する研修を修了することや経済的に困窮していないことなどの要件はいくつかありますが、子どもの養育について理解と熱意をもち、豊かな愛情をもっていることが何よりも大切です。

里親の種類は4種類

- ①養育里親
家庭に戻るまで、もしくは自立できるまでの間、子どもを養育する里親
- ②専門里親
虐待を受けた子どもや障害のある子どもを、経験と専門知識を活かして養育する里親
- ③親族里親
子どもの扶養義務者で、親の死亡

や行方不明などの事情により養育できなくなった場合に、里親としての認定を受けて養育する里親
④養子縁組里親
養子縁組によって養親となることを希望する里親

里親になったら――

児童相談所が面会や交流を繰り返した上で、養育をお願いする子どもを決定します。子どもの養育をお願いしている間は、定められた養育に必要な経費が公費で支給されます。里親に登録された人を対象に研修会や講演会を開催しています。子育ての悩みや不安がある場合には、児童相談所などが相談に応じますので気軽に相談してください。

問い合わせ

中央児童相談所
☎ 054-646-3570
県子ども家庭課
☎ 054-221-2922
児童家庭支援センターはるかぜ
☎ 054-656-3456
子ども未来課 児童福祉部門
☎ 33-2153

成年後見制度や相続について知りたい人を募集 成年後見制度啓発講演会開催

成年後見制度の普及啓発のため、牧之原市と共同で、成年後見制度啓発講演会を開催します。

日 時 11月15日(土) 13:30～15:30
場 所 牧之原市総合健康福祉センターさざんか会議室

演 題 「あなたと大切な人を守る成年後見制度と相続手続きについて」

基調講演Ⅰ
「成年後見制度と市民後見人」
講 師 古井慶治氏（社会福祉士）

基調講演Ⅱ
「相続に関する生前対策とその手続き」
講 師 増田真也氏（司法書士）
対 象 吉田町・牧之原市に在住の人
定 員 100名（先着・事前予約制）
申込方法 二次元コードまたは電話、ファックスから申し込んでください。
申込締切 11月12日(水)



宝くじの助成金で発電機などを整備しました。



北区自治会は、一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業」を活用し、地域住民が日々のコミュニティ活動で使用する発電機やポータブル電源などを整備しました。

この事業は、宝くじの収益を地域のコミュニティ活動の発展や地域福祉の向上に役立てるため、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、地域文化への支援、

整備した備品
発電機5台、ポータブル電源5台、ポータブル電源用ソーラーパネル5台

問い合わせ
企画課 企画調整部門
☎ 33-2136

はじめよう「人生会議」

落語で笑って学ぶ「人生会議」を開催

「人生会議」について学んでみませんか。プロの噺家の上方落語を習い、行政書士開業後、遺言・家族をテーマとした落語「天国からの手紙」を創作、言いくいことも笑いに包んで優しい語り口で伝えてくれる生島清身さんを講師に招いて講演会を開催します。

「人生会議」とは、自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療や介護を望むか自身自身が前もって

「人生会議」は、自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療や介護を望むか自身自身が前もって



ACP 人生会議
「人生会議」は、自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療や介護を望むか自身自身が前もって

演 題 落語で笑って学ぶ「人生会議」
講 師 生島清身（行政書士・社会人落語家（天神亭きよ美））
申し込みはコチラから
問い合わせ
福祉課 介護保険部門
☎ 33-2106



日常会話で使える

よし吉のLINEスタンプ販売中

町のPR部長よし吉のLINEスタンプを販売中です。「OKです」「おはよう」「おつかれさま」など日常会話で使えるかわいいスタンプが40種類。家族や友達などとのコミュニケーションにぜひ利用してください。スタンプはLINE

のスタンプショップで購入することができます。
購入はコチラから
問い合わせ
企画課 シティプロモーション部門
☎ 33-2135



健康体力づくり教室・親子体操の3期(12月下旬～3月)参加者募集

運動初心者向け（50代以降のロコモティブシンドローム予防におすすめ）

教室	講師	対象	活動日	時間	定員	会場	内容
にこにこ健康体操	永井	成人	水	10:00 ～ 11:00	50人	総合体育館 アリーナ	初心者におすすめ！全身をほぐし、ストレッチ、筋トレ、ウォーキングなどさまざまな動きを通して体の調子を整えます。
もみじトランポ	関	成人	水	10:00 ～ 11:00	25人	総合体育館 剣道場	リズミカルな音楽に合わせたミニトランポウォーク。頭と体を同時に使って脳を刺激！一緒に楽しみましょう。
スロー筋トレ健康体操	半田	60歳以上	金	10:00 ～ 11:00	40人	総合体育館 剣道場	毎日をしなやかに生きるために、家でもできる筋トレを中心に仲間づくり。笑顔で脳トレをしましょう。
らく楽健康体操	永井	成人	金	19:30 ～ 20:30	30人	総合体育館 アリーナA	ストレッチやダンベル体操で体力アップを図ります。

軽い運動をしている人向け（30・40代からの基礎代謝アップにおすすめ）

教室	講師	対象	活動日	時間	定員	会場	内容
Smileフィットネス	吉村	成人	水	19:45 ～ 20:45	30人	総合体育館 剣道場	ヨガ、ピラティスを用いたストレッチや体幹運動、楽しいリズム体操で心も身体もSmile!運動不足を解消し、体力UP!
トータルフィットネス	山田	成人	木	10:00 ～ 11:00	25人	総合体育館 剣道場	一生歩ける体づくり!ミニトランポ、ヨガ、ピラティス、貯筋トレーニング、脳トレを加えたトータルエクササイズで心と体をケアしましょう。

親子におすすめ

教室	講師	対象	活動日	時間	定員	会場	内容
親子DEげんき!体操	吉村	満2歳以上の未就園児とその保護者	金	10:00 ～ 11:00	20組	総合体育館 アリーナ	親子でふれあい、楽しみながら運動しましょう。広い体育館でたくさん体を動かし、器具などを使って元気に遊びましょう。

申込期間 10月27日(月)～11月7日(金) 火～金曜日 8:15～21:00 土～月曜日 8:15～17:00

※第3日曜日・祝日は閉館のため、受付できません。

対象 町内在住・在勤者

参加費 各教室 3期 2,000円（10回）

申込方法 中央公民館に備え付けの申込書に必要事項を記入し、参加料を添えて申し込んでください（先着順）。

注意事項・自己都合によるキャンセルや欠席された場合には返金できません。

・申し込み数が10人または5組に満たない場合は各教室の開催を取りやめます。

天候などの状況によっては回数の変更や中止する場合があります。開催を取りやめる場合には参加費の全額を、回数の変更や中止する場合には参加費の一部を返金します。

問合せ先 生涯学習課 スポーツ振興部門（中央公民館） ☎33-2152

令和8年度

子育て世帯を応援！子どもたちに放課後の居場所を提供！

放課後児童クラブ 入所児童を募集

放課後児童クラブは、昼間仕事などで保護者が家庭にいない町内の小学校に通う児童をあずかり、子どもたちに放課後の居場所を提供しています。みんなで遊んだり宿題をしたり、クラブごとにさまざまな行事を企画しています。

対象者

保護者が就労などにより昼間家庭にいない、町内の小学校1年生～6年生までの児童

開設日時

月～金曜日、第2土曜日（祝日、年末年始を除く）
小学校開校日の下校時～18:30(小学校休業日は7:30～18:30)

利用料

7,000円／月
（生計同一家庭の第2子は5,000円／月、第3子以降は無料）

就労条件

▶家庭外就労・家庭内就労・自営業（時間、日数制限なし）

保護者がクラブ開所時間中に就労していること

▶農業

保護者が専業農家（世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家）または第1種兼業農家（兼業所得より農業所得の方が多い）であること

※申請時に求職中の場合は、1か月間の猶予期間あり

●先着順ではありません。申し込み状況によっては家族構成や就労時間などによる優先順位を付ける場合があります。

●児童の入所施設については、低学年は小学校敷地内とするなど、学年ごとに振り分ける予定ですが、申し込み状況により変更する場合があります。

●申し込みには就労証明書（申請日から3か月以内のもの・就労されている同居の家族（65歳未満）全員分）の原本または写しの添付が必要です。

入所申し込み期間は
10月20日(月)～11月10日(月)

申込先

こども未来課（平日8:15～17:00）

各児童クラブ（平日13:00～18:00）

申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、就労証明書などを添付して役場5階こども未来課または各児童クラブに提出してください。申込用紙配布は10月10日(金)から。こども未来課、各児童クラブで配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。4月以降の入所は随時受け付けします。入所希望日の2週間前までに申し込んでください。

☎こども未来課 児童福祉部門 ☎33-2153

開設場所

小学校区	クラブ名・所在地
住吉小	住吉小学校区第1 住吉2223-1(住吉小学校敷地内)
	住吉小学校区第2A・B 住吉1560-1(学習ホール東側)
中央小	中央小学校区第1A・B 片岡898-1(中央小学校敷地内)
	中央小学校区第2 片岡805-5(児童館内)
	中央小学校区第3 片岡2002-2(愛宕神社西側)
自彊小	自彊小学校区第1 神戸1752-1(自彊小学校敷地内)
	自彊小学校区第2A・B 神戸1751-2(自彊小学校敷地内)
	自彊小学校区第3 神戸2693-1(神戸集落センター内)

防火ポスターコンクールの
受賞作品を掲示します

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」を全国統一防火標語に、令和7年度秋季火災予防運動が実施されます。運動期間中に防火ポスターコンクール入選作品21点を町立図書館に展示します。

主な入賞者は次の通り(敬称略)。
町長賞▽松下瑛来(中央小4年)
／議長賞▽澤田美来(自彊小4年)
／教育長賞▽松林愛杏(自彊小4年)
／消防局長賞▽石川誠剛(中央小4年)
／危険物安全協会会長賞▽小川凜咲(中央小4年)
／消防団長賞▽八木彩寧(自彊小4年)

期 間 11月8日(土)～17日(月)
場 所 図書館2階展示スペース

住宅用火災警報器は、古くなると火災を感じしなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換するようにしましょう。

詳細はコチラから▼

問い合わせ

静岡市吉田消防署

☎32-1141



町長賞を受賞した
松下さんの作品



生ごみ処理機器で生ごみを
減らそう

生ごみ処理機器とは、生ごみを素早く分解・減量化し、臭いや虫の悩みを解決。キッチンを清潔に保ち、毎日の暮らしを快適にする家庭用処理機です。

ごみ減量のため、家庭用の生ごみ処理機器を購入する人に対して補助金を交付しています。

申請の際に製品の領収書の写しが必要となります(ネット通販の場合は領収書画面を印刷してください)。

補助金には限りがありますので購入を検討している人は、事前に都市環境課に連絡してください。

補助対象製品及び補助金額

・電気式生ごみ処理機

(本体価格(税抜)の1/2、
上限20000円)

・コンポスト容器

(本体価格(税抜)の7/10、
上限7000円)

・ぼかし専用容器

(本体価格(税抜)の7/10、
上限3500円)

問い合わせ

都市環境課 環境部門

☎33-2102





▲大粒なシャインマスカットを選んで、仲良く収穫する兄弟

大 吉田町果樹園芸団地でブドウ狩り体験 粒なブドウを収穫 笑顔こぼれる

小学生に農業に関心を持ってもらおうと、ハイナン農業協同組合がブドウ狩り体験を8月19日、22日の2日間、果樹園芸団地（片岡）で開催しました。この団地はJAハイナンが令和4年度に耕作放棄茶園を整備したもので、広さは2㍓あります。定植して3年目を迎え、ブドウが安定して収穫ができるようになったため、今回ブドウ狩り体験が実現しました。町内の小学生5、6年生が36人参加し、ブドウ狩りを体験しました。自彊小6年生の林俊太^{はやしゆんた}さんは「家族でブドウ狩りができて最高の思い出になりました」と笑顔で話していました。

訓 地域防災訓練で町内初めての夜間避難 練を通じて夜間の発災に備え

防災週間に合わせ、地域防災訓練が8月30日の夜間に実施され、9,349人が参加しました。住民は、午後7時15分にサイレンと同報無線から地震発生のアナウンスが流れると、机の下に隠れるなど防災安全行動をした後、3分後の大津波警報で一斉に避難を開始。懐中電灯などで足元を照らし、それぞれの避難手段や経路を確認しながら避難しました。各自主防災会では、防災用無線を使用した避難者数の情報伝達、発電機や照明器具、避難所用間仕切りテントの設置など地域の実情に合わせた訓練を行い、訓練を通して各々が夜間の発災に備えました。



▲大津波警報のサイレンで一斉に津波避難タワーに避難する住民



▲かわしりっ子わんぱくサークル「わんぱく宿」参加者全員で記念撮影

親 かわしりっ子わんぱくサークル「わんぱく宿」 元を離れ 2泊3日の共同生活

子どもたちが家族と離れ、集団生活をしながら学校に通う「わんぱく宿」が9月11日～13日、川尻会館で開催されました。参加した中央小学校の4～6年生23人が一緒に寝泊まりして3日間を過ごしました。1日目は交流会が行われ親睦を深めました。2日目はグループに分かれてカレーづくりに挑戦。最終日にはわんぱく選手権（枕投げ）やバーベキューが行われました。3日間の共同生活を通じて子どもたちは「違う学年の子や地域の人と仲良くなれて良かった」「枕投げや輪投げなどチームで協力して勝つことができて嬉しかった」と振り返りました。

食 自彊小学校「稲刈り体験」 の大切さや収穫の喜びを体験

自彊小の全校児童424人が9月22日、PTAや地域のボランティアの協力の下、6月に植えた稲を収穫しました。1・6年、3・5年、2・4年生がペアになり、上級生が下級生に鎌の使い方など丁寧に教えながら稲を収穫しました。児童たちは少しでも無駄がないよう、落ちている稲を拾い集めたり、脱穀後の稲の葉を田んぼに撒いたりして食の大切さを学びました。今年が最後の稲刈り体験となる田中孝樹^{たなかこうき}さん（6年生）は「最後の稲刈りで寂しいけど、自分たちが植えた苗が育ちお米を収穫できてうれしかった」と話していました。



▲ペアで稲刈り体験。自分たちが植えたお米を収穫

吉田野営 2025

-FEELING OF THE OCEAN-

11/ 8 土 9 日

場 所 県営吉田公園

今年で10周年を迎える、1泊2日のキャンプイベントです。会場内では、地元特産品の販売や、子どもから大人まで楽しめる体験型アクティビティが盛りだくさん。キャンパー以外の一般来場も大歓迎です。

問 吉田町商工会青年部
☎ 32-3366

- 一般来場無料
- 中学生以下のお子さまキャンプ無料
- ペット参加無料（エリア指定あり）

町の出展情報

トウクトックで巡る防潮堤ツアー

防潮堤上の道をレトロなトウクトックで巡ります。潮風を感じ、景色を楽しみながら、巨大な防潮堤を実感しよう



ソーラーカー製作で再エネ学習

再エネや環境について考えるきっかけづくりに。ソーラーカーを作り、実際に走らせてみて、再エネの活用を実感しよう。



問 企画課シーガーデンシティ構想推進部門
☎ 33-2135



吉田野営公式
ホームページ



吉田野営公式
Instagram



案内「介護予防体操inはあとふる」は平日毎日開催

日時 月～金曜日（祝日除く）
14:00～（15分程度）
場所 はあとふる1階壁面前
▶飯田講師の指導日
10月24日（金）
▶山田講師の指導日
11月4日（火）
※参加費無料、予約は不要です。
問合先 福祉課高齢者福祉部門
☎33-2105

案内吉田特別支援学校開校10周年学校祭「もえぎまつり」

日時 11月29日（土）10:00～14:00
場所 吉田特別支援学校
詳細はコチラから▶
内容 工作体験やゲーム、作業製品販売（10:00～11:50）、記念コンサート（13:10～14:00）
問合先 吉田特別支援学校
☎23-9871

募集ふるさと納税返礼品協力事業者を募集

「ふるさと納税」返礼品協力事業者を募集しています。町内で生産された品物をふるさと納税者への返礼品として登録しませんか。返礼品は町内に事業所を有する事業者が生産、加工していれば登録可能です。希望する場合は連絡してください。
問合先 企画課シティブロモーション部門
☎33-2135

募集町営住宅入居者の募集します

住宅①さくら団地
昭和63年度建設1戸
場所 川尻210
間取り 3DK（8・6・6）
家賃 21,200円～41,700円
住宅②さくら団地
平成元年度建設3戸
場所 川尻210
間取り 3DK（8・6・6）
家賃 21,500円～42,300円
対象 次の条件をすべて満たしている人
・住宅に困っている
・市町村税の滞納がない
・同居する親族がいる
・確実な連帯保証人がいる
・収入が基準以下
・暴力団員でない人
応募期間 10月14日（火）～31日（金）
※応募者多数の場合は抽選となります。
※応募期間中に限り、部屋の内覧ができます。
申込・都市環境課都市計画部門
問合先 ☎33-2161

案内看護のお仕事フェアを開催します

日時 11月29日（土）
13:00～15:30
場所 静岡県看護協会第1研修室
対象 看護の仕事に興味のある人（免許の有無問わず）
内容 ・地域の医療機関による仕事の紹介
・履歴書の書き方のアドバイス
・看護技術体験&ナースカフェ
・看護補助者の仕事説明
その他 お子様連れ歓迎（無料託児あり、要予約）入場料無料・予約特典あり
問合先 静岡県ナースセンター
☎054-202-1761

募集「味噌づくり教室」の参加者を募集します

みんなで一緒に楽しく味噌づくりをしませんか。また、味噌づくり教室前日に住吉会館2階調理室で13:30から下準備を行います。都合のつく人は、ぜひ参加してください。
日時 11月21日（金）9:00～
場所 住吉会館2階調理室
定員 8名（先着順）
対象 吉田町民
参加費 1,500円
持ち物 エプロン・三角巾・味噌を入れるタッパー（2.5kg分）
申込開始 11月4日（火）9:00～
申込・町健康づくり友の会事務局（保健センター内）
問合先 ☎32-7000

募集大学特別公開講座受講生を募集します

大学特別公開講座とは、町民の生涯学習（一人一人が生涯いつでも、自由に学習できること）の推進を目的とした講座です。静岡大学から講師を招いて、全3回の講義を行います。
開催日 第1回▷10月31日（金）
第2回▷11月7日（金）
第3回▷11月14日（金）
時間 19:00～20:30
場所 中央公民館
対象 高校生以上
詳細はコチラから▶
受講料 2,000円／3回（初回の受講受付時に納入してください）
700円／回（受講受付時に納入してください）
※町内在住の高校生は無料
申込締切 各受講日の1週間前まで
定員 各講座40人（先着順）
申込・生涯学習課社会教育部門
問合先 ☎33-2152

募集「ちいさな理科館講座」の受講者を募集します

11月の講座	
開催日	講座名
1日（土）	ちいさな理科館のまわりの秋の昆虫を見つけよう13:00～14:15
8日（土）	表面張力を使ってアート作品をつくろう！（2回実施）13:00～14:15、14:45～16:00
15日（土）	ちいさな理科館のまわりの秋の草木を探して食べよう13:00～14:15
22日（土）	親子のプログラミング入門講座※1～3年生対象13:00～14:15
23日（日）	光の箱をつくろう（2回実施）13:00～14:00、14:30～15:30
29日（土）	親子の秋の星座観察会18:00～19:30
30日（日）	大井川が語る大地の秘密！写真と実験でタイムトリップ！（2回実施）13:00～14:15、14:45～16:00

対象 小学生以上
参加費 100円
申込方法 ①希望講座②学校名③学年④氏名⑤住所・電話番号⑥保護者氏名を電話または同館窓口で直接申し込んでください。
申込時間 12:00～17:00（木・金・第3火曜日を除く）
問合先 ちいさな理科館
☎34-5533

募集「くらしの無料合同相談会」の参加者を募集します

開催日 11月29日（土）10:30～16:00
場所 静岡商工会議所4階401会議室
内容 税金・労働・年金相談などについて専門家に相談できます。
申込方法 ①名前②希望時間帯③相談内容④連絡先をメールで申し込んでください（先着順）。
問合先 県中小企業診断士協会
☎054-255-1255
✉senmon@shindan-shizuoka.jp

ワンストップ相談窓口 生活の困りごと相談してください		重症心身障害児（者）相談	
役場1階の福祉課窓口では、生活困窮やひきこもり、8050問題などさまざまな生活の困りごとの相談に応じる「ワンストップ相談窓口」を設けています。どこに相談したらいいかわからない悩みを抱えている場合は悩まず、相談してください。		相談日時 月～金曜日 8:15～17:00 ※ワンストップ相談はメールでも受け付けています。受付時間内に窓口に行くことができない場合などにぜひ利用してください。 問合先 福祉課社会福祉部門 ☎33-2104 ✉fukushi@town.yoshida.shizuoka.jp	
子どもの相談室	知的障害者相談	心の病相談	子育て相談
相談日 毎週火～金曜日（祝日除く） 時間 8:30～16:30（水・木曜日は12:00まで） 場所 役場5階相談室 ※相談がある人は予約してください。 問合先 学校教育課 ☎33-2151	相談日 11月4日（火） 時間 13:30～15:30 場所 はあとふる1階 ※相談がある人は予約してください。 問合先 相談員 藤田 ☎090-7689-2333 相談員 芝 ☎32-3065	相談日 毎週土・日曜日 時間 9:00～17:00 ※相談がある人は電話で予約してください。予約を受け付けた後、相談場所を連絡します。 問合先 相談員 宮本 ☎090-8955-0360	子育てに関する相談を随時受け付けています。 相談日 毎週月～土曜日 第3日曜日（祝日除く） 時間 9:00～16:00 場所 子育て支援センター 問合先 子育て支援センター ☎28-7034
心配ごと相談	司法書士権利擁護相談	無料法律相談	日曜開庁実施日
相談日 11月12日（火）・26日（水） 時間 13:30～16:00（受付は15:30まで） 場所 健康福祉センターはあとふる1階ミーティングルーム 問合先 社会福祉協議会 ☎34-1800	成年後見制度や相続など 相談日 11月19日（水） 時間 13:30～16:30 場所 健康福祉センターはあとふる1階相談室 ※1週間前までに予約してください。 問合先 社会福祉協議会 ☎34-1800	トラブルや法律問題などについて弁護士に相談できます。 相談日 11月5日（水）・19日（水） 時間 13:30～16:30 場所 役場2階会議室 相談時間 1人30分間 ※相談がある人は予約してください。 問合先 総務課☎33-2131	開庁日 11月9日（日）・16日（日） 23日（日）・30日（日） ※2日（日）は、庁舎改修作業のため実施しません。 時間 8:15～12:00 13:00～17:00 問合先 総務課☎33-2132
建物の無料相談	消費生活相談	高齢者相談	無料税務相談
相談日 11月2日（日）・9日（日） 23日（日）・30日（日） 時間 10:00～12:00 場所 中央公民館2階IT講習室 ※相談がある人は予約してください。 問合先 都市環境課 ☎33-2161	消費生活相談員による相談 相談日 毎週火・金曜日（祝日除く） 時間 9:00～16:00 場所 役場6階産業課 上記以外でも随時受け付けています。事前に連絡してください。 問合先 産業課☎33-2122	介護予防、認知症、虐待など 相談日 毎週月～金曜日（祝日除く） 時間 8:15～17:00 場所 健康福祉センターはあとふる2階 問合先 地域包括支援センター ☎33-2323	相続税、土地取得税、贈与税など税全般について相談できます。 相談日 11月26日（水） 時間 13:30～15:30 場所 役場2階会議室 ※相談のある人は予約してください。 問合先 東海税理士会島田支部 ☎0547-37-6575
創業支援相談	創業無料相談「よしサポ」	一般廃棄物最終処分場（エポ池）休日搬入日	清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日
創業支援ネットワーク事業は相談から創業実現まできめ細やかにサポートします。 相談日 月～金曜日（祝日除く） 時間 9:00～16:00 場所 役場6階産業課 問合先 産業課☎33-2122	創業（経営も可）について専門相談員に相談できます。 相談日 11月14日（金） 時間 9:30～15:30 場所 北オアシスパーク ※相談がある人は予約してください。 問合先 まちづくり公社 ☎33-2700	搬入日 11月9日（日）・23日（日） 時間 13:30～14:30 ※搬入する場合は月～金曜日（祝日除く）に事前予約してください（搬入物の写真、車両番号が必要）。 問合先 都市環境課 ☎33-2102	搬入日 11月1日（土）・9日（日） 15日（土） 土曜日 8:30～12:00 日曜日 8:30～12:00 13:00～15:00 住所、氏名、ごみの種別を申告 問合先 清掃センター ☎24-0530

 人の動き									
令和7年9月30日現在									
住民基本台帳人口28,724人									
(前月比 -26人)									
男 14,353人					女 14,371人				
※内外国人					人口 2,595人				
					男 1,202人 女 1,393人				
世帯数					12,406戸(前月比±13戸)				
組 数					513組(前月比±0組)				
出生					15人				
転入					100人				
死亡					25人				
転出					114人				

※その他の増減-2

広報よしだ◎ 2025 / 10 月 20



Tosyokan dayori

としょかんだより

Vol. 335



『ムービー・トラベラーズ・ガイド』
ドリングキンダーズリミテッド著／井上舞訳
／パイインターナショナル
スクリーンで目にした素晴らしい景色に感動し、実際に訪れてみたいと思ったことはありませんか。この本は洋画や海外のテレビドラマのロケ地を、美しい写真と地図で紹介する旅行ガイドです。舞台設定や裏話などが掘り下げられ、作品の世界に浸れる一冊です。

◎今月のおすすめ本

毎年10月27日から11月9日は「読書週間」です。全国各地で読書を推進する取り組みが行われています。今年の標語は「こころとあたまの、深呼吸。」です。深呼吸するように、読書で心と頭に新しい知識を取り込んでみませんか。

読書で深呼吸を
してみませんか？



『農作物のひみつ』
日本作物学会編／化学同人
毎日の食卓に上がる食料や、スーパーで売られている商品に着目し、農作物の意外にわかっていないことや疑問を、わかりやすく解説している本です。栄養・調理・生物・社会問題など、農作物のひみつをさまざまな角度で知ることができます。



『ウソみたいな動物の話』を大学の先生に解説してもらいました。
小林朋道著／ナゾロジー編／秀和システム
「トナカイは冬になると紫外線が見えるようになる」など科学的に動物たちの認知・行動を紹介している本です。哺乳類、鳥、魚、虫などの驚くべき姿に思わず、誰かに話したくなる一冊です。

◎映画会のお知らせ

日 時 11月9日(日) 14:30
場 所 図書館1階視聴覚ホール
作 品 『軍艦島』 永遠に
（NHKアーカイブスより）
（上映時間 48分）

平成27年7月に世界文化遺産に登録された長崎県端島炭鉱跡、通称軍艦島―日本初の高層鉄筋コンクリート住宅が建てられた軍艦島は、昭和30年代に最盛期を迎える。その生き生きとした様子をおさめた「緑なき島」と、「科学ドキュメント 風化する軍艦島」の2番組を収録。
※作品内容はDVDパッケージの解説から引用

催し物のご案内

◎交流ストリート

（2階交流ストリート、親子展示コーナー）
防火ポスターコンクール作品展示
11月8日(土)～11月17日(月)
（階段下）
ACP普及・啓発のための展示
11月8日(土)～11月20日(木)
最終日は正午まで

◎2階おはなし室

おはなし会
（赤ちゃん向け）10:30～10:45
10月15日(水)
11月5日(水)・19日(水)
（幼児・小学生向け）11:00～11:15
10月19日(日)
11月2日(日)・16日(日)

図書館講座参加者募集

◎かぼちゃのかわいいおばけをつくってみよう！

画用紙と折り紙でオリジナルのジャック・オ・ランタンを作ります。
日 時 10月18日(土) ①10:30～11:30
②14:00～15:00
場 所 1階階段下スペース
定 員 各回5組
対 象 小学生以下(未就学児は保護者同伴)申し込み不要・当日参加可能



保健だより

問い合わせ

健康づくり課（保健センター） ☎32-7000

予防しよう感染症

「感染症」には、風邪のような軽い症状で済むものもあれば、麻疹などにかかる重症化しやすいものなどさまざまなものがあります。感染症にかからない、もしかかってしまっても重症化させないためには、「予防」が大切です。これからの時期には、特にインフルエンザが流行しますので、日頃の生活の中であらためて予防対策を心がけていきましょう。

日常生活の中での予防対策

- ① 手洗いと手指消毒
手を洗う際は、石けんをつけ、手のひらや甲だけでなく、指先や指の間、手首も忘れずに洗うようにしましょう。
- ② 咳エチケット
人混みに出かける時や免疫力（病気に対する抵抗力）が低い高齢者・小さなお子さんと接する際には、マスクを着用するようしましょう。
- ③ 質のよい睡眠をとる
睡眠不足は、免疫力を司る自律神経の乱れにつながりますので、生活リズムを整え、質のよい睡眠をとるように心がけましょう。

④ こまめに換気
換気の際は、空気の流れをつくるのが大切です。空気の入口と出口ができるだけ対角線となるように2方向の窓を開けて数分間程度空気を入れ替えるようにしましょう。

ワクチン接種で予防

予防の1つとして、ワクチンを接種（予防接種）し、あらかじめ免疫力（病気に対する抵抗力）を高めておくことも有効です。特に感染力が強く重症化しやすいおそれのある感染症については、ワクチンを接種しかりにくくしておくことが大切です。集団や個人で特に予防が重要な感染症については、予防接種法でワクチン接種に適した時期、必要な接種回数などが規定されていますので、忘れずに予防接種を受けておきましょう。予防接種は、自分の健康を守ることだけでなく、多くの人が接種することで集団免疫が向上し、感染のまん延防止につながります。心配なことやわからないことなどはかかりつけの医師や健康づくり課（保健センター）に相談してください。

乳幼児の健診・健康相談のご案内

母子健康手帳交付

毎週月曜日
8:15～16:15
健康づくり課 ☎32-7000

肝炎ウイルス相談・検査、エイズ検査、骨髄ドナー登録受付

中部保健所（予約制）
☎054-644-9273

町民健康相談

11月10日(月) 9:30～11:00
よりよい健康づくりのため保健師や管理栄養士が個別相談に応じます。
健康づくり課 ☎32-7000

不妊・不育相談

専門家による電話、面接相談（予約制）
毎週火曜 10:00～19:00
毎週木・土曜 10:00～15:00
県不妊・不育専門相談センター
☎080-3636-3229

11月の休診日当番医

診療時間 9:00～17:00

※その日の診療状況により変わることがあります。

2日(日)	堀口外科医院 ☎52-5858 外・呼・胃・肛・整	徳山整形外科 ☎33-0666 整
3日(月)	酒井内科医院 ☎55-1100 内・消	はいばらクリニック ☎23-5677 泌
9日(日)	渥美医院 ☎52-0583 内・小・循・胃	はやかわ内科医院 ☎33-1266 内・呼・アレ・循内
16日(日)	えのきだクリニック ☎23-3633 消内・内	えんどうこどもクリニック ☎22-7373 小
23日(日)	廣瀬医院 ☎52-0006 内・呼・循・小	さかい耳鼻咽喉科医院 ☎34-1818 耳
24日(月)	あかほりクリニック ☎52-5555 産婦・女内・内・小	佐故医院 ☎22-7010 内・外・胃
30日(日)	御前崎市家庭医療センターしろわクリニック ☎23-3211 内・小・外・整・皮	かわしりこどもクリニック ☎33-0555 小

志太・榛原地域救急医療センター
入院を要しない夜間の救急（初期救急）に対応しています。必ず事前に電話で問い合わせから保険証や各種受給者証、お薬手帳を持参し受診してください。

診療時間
月～金 19:30～22:00
土・日 19:30～翌朝7:00
診療内容
内科・小児科
☎054-644-0099

変更になる場合がありますので医療情報ネット(ナビイ)で確認してください。



問い合わせ 図書館 ☎33-3434 ☎33-2300 URL <https://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/>

※日程や開催内容について変更する場合があります。最新の情報は図書館に問い合わせてください。

かがやく笑顔

Happy Birthday

ハッピーバースデー



すず き れ あ
鈴木麗愛ちゃん (1歳・住吉)
毎日沢山幸せありがとう♡笑顔
いっぱい元気に大きくなあれ♡



かわ し ま す ず
川島寿珠ちゃん (3歳・神戸)
笑顔が素敵なすずちゃん。
いっぱいディズニー行こうね！



いしばし り の は
石橋莉乃羽ちゃん (1歳・川尻)
毎日癒しをありがとう！心も体も
豊かに育ってね♪らぶ♡



かわ む ら な ゆ
川村来夢ちゃん (2歳・神戸)
兄妹仲良く、元気に、笑顔いっ
ぱいの1年にしようね♪



つか も と ほ の か
塚本帆香ちゃん (3歳・神戸)
いっき兄がらぶなほのび♡お誕
生日おめでとう！大好き♡



ふじ な み あ ら ん
藤浪朱嵐くん (1歳・神戸)
甘えんぼうあーたん愛してるよ
♡すくすく大きくなってね♡



た な か あ ん な
田中杏奈ちゃん (1歳・片岡)
笑顔が可愛い杏ちゃんおめでと
う♡すくすく大きくなってね♡



い け だ だ い ご
池田大悟くん (3歳・片岡)
3歳のお誕生日おめでとう♡
面白い毎日をありがとう！



い ま む ら つ き ね
今村月寧ちゃん (3歳・川尻)
笑顔いっぱいのつきちゃん♡
これからもニコニコでいてね♡

お子さんの かがやく笑顔募集！

11月号の対象者

▶町内在住で11月に1歳～3歳(令和4・5・6年の各11月生まれ)の誕生日を迎える
お子さんを9人募集します。二次元コードから応募してください。なお応募多数の
場合は抽選となります(掲載されたことがないお子さんを優先して掲載します)。

※抽選の結果は、当選した人へのみこちらから詳細について連絡します。

応募期限 10月20日(月)

問い合わせ 企画課 シティプロモーション部門 ☎33-2135



▲応募はコチラ

Editor's note

編集後記

9月22日、自強小学校で稲刈り体験が実施されました。6月に田植えを行い、待ちに待った稲を収穫。当日は涼しい時間帯もありましたが、1年生と6年生のグループが稲刈りを開始すると、気温が上がり児童は額に汗をかきながら一生懸命稲刈りをしていました。上級生は下級生に鎌の使い方を丁寧に教えながら、ペアで協力して稲を収穫しました。下級生はなかなか言うことを聞かず、上級生は大変そうでしたが、先生やPTA、地域のボランティアの協力の下、怪我無く無事稲刈りが実施されました。私も自強小学校在学時、田植えや稲刈り、餅つき体験をしたことを思い出しました。特に田植えが印象に残っていて、裸足で田んぼに入った感触は今でも忘れられません。ぜひ皆さんも機会があれば田植えを経験してほしいと思います(笑)。稲刈りを含めたこの活動は自強小学校の伝統行事です。本当に良い経験になると思いますので、これからも途絶えることなく続いてほしいと思います。

企画課シティプロモーション部門
増田知矢